

農林水産省への質問状の回答について

平成22年5月15日付けで、「遺伝子組換え作物リーフレットについて」として、農林水産大臣及び農林水産副大臣に対して質問状を提出しました。

(質問状はこちらをご覧ください→ <http://food-entaku.org/iken/food-entakuQ3-20100515maff.pdf>)

5月28日に郵送で回答をいただきましたので、その内容を以下に記載しますとともに、その内容について、私たちの意見を表明いたします。

食のコミュニケーション円卓会議

代表 市川まり子様

遺伝子組換え作物リーフレットに関する御質問について

日頃より食のコミュニケーション円卓会議様におかれましては、農林水産行政に関するご助言をいただき、ありがとうございます。先般、5月15日付でいただきましたご質問につきまして、回答させていただきます。

遺伝子組換え農作物につきましては、各省とも連携しつつ、食品安全基本法、食品衛生法、飼料安全法、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）等に基づき、国際ルールに準拠して、食品や飼料としての安全性、生物多様性への影響を評価し、問題のないものについて栽培、流通等を承認するなどの制度の運用を行っております。

この問題については、様々な御意見があることは十分承知しており、国民の皆様は、制度の内容や、最新の科学的知見等を正確かつ客観的にお伝えし、国民の皆様の御意見等があれば、丁寧かつ真摯な対応をしていくことが大切であると考えております。

一方でこれまで利用してきた説明資料の一部に、表現振りが必ずしも客観的とはいえないものが含まれていることが判明したことから、各種説明資料等について点検を行うことといたしました。

速やかに点検を行い、点検・改訂を終えた物から提供を再開することとしております。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成22年5月28日

農林水産省農林水産技術会議事務局
技術政策課長 横田敏恭

私たちは、この回答を大変遺憾に思います。

今回いただいた回答の中に、「国民の皆様のお意見等があれば、丁寧かつ真摯な対応をしていくことが大切であると考えております。」と記載されているにも関わらず、大変残念ながら私たちの質問には全くお答えいただけておりません。ご意見を聞きたいとお願いしました農林水産大臣及び副大臣が説明責任を放棄していらっしゃるのではないかと感じました。

また、「説明資料の一部に、表現振りが必ずしも客観的とはいえないものが含まれていることが判明」とのことですが、どのような点が客観的ではなかったのでしょうか。是非共ご説明していただきたいと希望します。

現在、農林水産省から何の説明もないまま遺伝子組換えに関する情報サイトが休止し、遺伝子組換え農作物を認可するための審議会が停止するなど重大な事態が起きています。この極めて異常な事態が、いわゆる「政治主導」で行われていることは、新聞情報などでも明らかです。農林水産大臣及び副大臣の真のお考えを是非ご回答いただきたいと存じます。

遺伝子組換え作物に関するリーフレットや情報サイトは、遺伝子組換え農作物などを勉強するために大変役立つ情報を提供していただけておりましたので、速やかに再開していただきたくお願い申し上げます。然るべき時期に農林水産省から正しい情報提供の再開や、ご説明があることを期待したいと希望します。

なお、今回いただきましたご回答と私たちの意見を再度お送りさせていただきますとともに、ホームページに掲載いたします。

以上